

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 30 年 6 月 15 日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03881

研究課題名(和文) 社会的企業の中間支援組織に関する日英国際比較研究

研究課題名(英文) International comparative research about infrastructure organisations of WISEs in UK and Japan

研究代表者

藤井 敦史 (FUJII, Atsushi)

立教大学・コミュニティ福祉学部・教授

研究者番号：60292190

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：今日、労働統合型社会的企業(WISE)は、公的資金の削減、激しい市場競争といった厳しい環境にさらされており、発展していくためには、市民社会を基盤とした「連帯経済」を作り出していくことが不可欠である。そうした連帯経済における連帯関係を構築していく存在として中間支援組織がある。本研究では、日英のWISEの中間支援組織が果たしている社会的機能や連帯構築のためのスキルについて調査し、協同組合連合組織型とイシュー特化型の中間支援組織におけるアドボカシー機能や人材育成機能の強さ、英国協同組合における人材育成・経営支援・資金調達といった三つの機能が有機的に結びついた中間支援システムの存在を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Today work integration social enterprises(WISEs) are exposed to severe environments such as the reduction of public money and much competition in the market. Under these conditions, it is very important for the development of WISEs to create "solidarity economy" based on civil society. Infrastructure organisations play important roles creating solidarity economy. This research tried to reveal the functions and skills of infrastructure organisations in UK and Japan. In the result, we recognized strong advocacy and human development functions of co-operative federations and issue-specific infrastructure organisations. In addition we understood that there are organically connected infrastructure functions including management support, human development and fund-raising in UK co-operative federations.

研究分野：NPO論、社会的企業論

キーワード：社会的企業 社会的連帯経済 中間支援組織

## 1. 研究開始当初の背景

(1)研究代表者、並びに、研究分担者は、本研究を実施する背景として、英国・イタリア・日本における労働統合型社会的企業（以下、WISE と略）の実証研究を一貫して行ってきた。そうした中で、WISE の発展を可能にする基盤条件として、通常の競争的な市場経済とは異なり、連帯的な経済関係を軸とした「連帯経済」の広がりが必要であり、かつ、そうした連帯経済における連帯関係の結び目として中間支援組織（インフラストラクチャー組織）が重要な役割を果たしていることを見出した。

(2)しかし、日本では、少数のケース・スタディを除き、NPO の中間支援組織の研究は進んでおらず、かつ、社会的企業、とりわけ WISE における中間支援組織がどのような機能を発揮しているのかということについては、ほとんど研究蓄積がなかった。また、英国の社会的企業の中間支援組織に関しても、日本では、ほとんど紹介がなされていなかった。こうしたことから、日英の社会的企業の中間支援組織の国際比較研究を行い、日本の社会的企業、とりわけ WISE における中間支援組織を発展させるための実践的な戦略を提起することができるのではないかと考え、本調査研究の着想に至った。

## 2. 研究の目的

(1)日英の社会的企業は、今日、政府からの公的資金の削減、激しい市場競争といった厳しい環境にさらされており、政府や市場への制度的同型化のプレッシャーに抗して、発展していくためには、市民社会を基盤とした「連帯経済」(Laville)を作り出していくことが不可欠である。そうした連帯経済における正に連帯関係を構築していくものとして、極めて重要な位置を占めているのが、中間支援組織である。我々は、日英の WISE における中

間支援組織に注目することで、多様な社会運動の潮流を背景とする WISE の発展過程を明らかにし、また、日英の中間支援組織が、個々の WISE、政府並びに市場セクターに対して、どのような中間支援機能を発揮しているのかを検討した。そして、中間支援組織が、WISE の発展が可能な連帯経済を構築する際の具体的な方法やスキルについても明らかにしようと考えた。

## 3. 研究の方法

(1)本調査研究においては、日本の WISE の中間支援組織として、センター事業団の本部や東京東部事業本部、WNJ、ワーカーズ・コレクティブ協会といった協同組合の系譜に位置する連合型の中間支援組織（協同組合連合組織型）、共同連、エイブルアート・カンパニー、ホームレス支援全国ネットワーク、生活困窮者自立支援全国ネットワーク等、WISE としての特定のテーマ領域に焦点を置いた中間支援組織（イシュー特化型）また、との比較を目的として、ソーシャル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスの起業支援を重点的に行ってきた ETIC、SBN、マスマス関内、CS 神戸（SB/CB 支援型）等にヒアリング調査を実施した。

加えて、明確な中間支援機能が形成されていないものの、中山間地の過疎地域で仕事を作り出す WISE として把握可能な農村コミュニティ・ビジネスの基盤となるネットワークについてもヒアリング調査を実施した。

以上のような中間支援組織の類型化を踏まえた上で、日本における WISE の歴史的な展開過程を事業領域や系譜ごとに描き出し、かつ、日本の WISE を支える中間支援機能がどの程度発達してきているのかを探った。

(2)英国における社会的企業の中間支援組織としては、全国レベルの中間支援組織として、SEUK (Social Enterprise UK)、協同組合の

連合組織であるコーポラティブズ UK、コーポラティブ・カレッジ、コミュニティ組織の中間支援組織であるローカリティのヒアリング調査を実施し、一方で、地域調査として、ロンドンのタワー・ハムレット区において中間支援機能を発揮しているアカウント 3、THCVS、ハウジング・アソシエーションであるタワー・ハムレット・ホームズ等にヒアリング調査を実施し、英国の社会的企業における中間支援の構造について明らかにしようとした。そして、日英の比較を通して、中間支援組織が連帯経済における連帯を紡ぎ出す技法について検討を行った。

#### 4. 研究成果

##### (1) 社会的連帯経済論のサーベイ

日英の社会的企業の中間支援組織に関する実証研究と並行して、本研究では、フランスのラヴィルや RIPESS を中心とした連帯経済論のサーベイを行い、社会的連帯経済と関係するポランニーの経済社会学等についても検討を行った。これらの検討から、欧州や南米を中心に、新自由主義的なグローバル市場経済に対するオルタナティブな経済のあり方として注目を集める社会的連帯経済とは、経済循環のあらゆる局面、すなわち、出資・融資、生産・再生産、交換・分配、消費・利用等において、多種多様な形態の連帯関係を組み込み、経済を社会に埋め込み直す運動であることが理解できた。

そして、現在のグローバル市場経済が、人々に他者への共感や責任感を解除させ、営利動機の暴走を引き起こしてしまうのに対して、社会的連帯経済は、具体的な連帯関係を基盤に他者に対する共感や責任感を取り戻し、持続可能な共生社会の実現を可能にする経済であること、また、人々の生命や生活に密着した領域の経済 = サブスタンス・エコノミー、換言すれば、内橋克人のいう FEC、すなわち、食やエネルギーやケアを中心とした人間の生

存を支える「共生の経済」が本質的に志向されていることがわかった。

加えて、このような社会的連帯経済を発展させるためには、その経済の構成として、互酬性と市場と再分配といった三つの経済を多元的に用いるハイブリッド戦略をとること、社会的連帯経済を正当化する公共空間を地域レベルで形成していくことが極めて重要であることが理解できた。

##### (2) 日本における WISE の中間支援組織

2015 年度には、まず、日本における WISE の中間支援組織に関して、上述のような類型ごとにヒアリング調査を実施した。

これらの中間支援組織調査を通して、日本の WISE が、貧困や社会的排除問題を基盤として、その支援対象や担い手を拡大させており、いわゆるパーソナル・サポートや伴走型支援のように、問題を抱えた個人に寄り添いながら、コミュニティを形成しつつ、地域社会の多様なアクターと連携しながら問題を解決していく手法を共通して発展させてきていることが理解できた。

また、協同組合連合組織型とイシュー特化型の WISE の中間支援組織の特徴としては、は、SB/CB 支援型の中間支援組織と比較して、相対的に、人材育成機能、連携構築機能、政策提言機能に重点が置かれている。とりわけ、以下のような知見を得ることができた。

WNJ やセンター事業団(日本労働者協同組合連合会)が、「協同労働の協同組合」の法制化運動を展開し、生活困窮者自立支援全国ネットワークが幅広い WISE のネットワークを構築しつつ、厚生労働省の革新官僚・全国社会福祉協議会・先進自治体等も巻き込みながら、生活困窮者自立支援法に関する政策提言を行っているように、これらの中間支援組織は社会運動体としての性格が非常に強いこと。

協同組合連合組織型においては、民主的参加を志向する組織であることから、リーダー

の起業家としての育成よりも、メンバー全体のエンパワーメントが重視されており、民主的な意思決定の前提として、経営上の課題にしる、個別事業領域における業務上の課題にしる、意思決定に関わる情報をメンバーが学習し、共有していくことが重要な条件とされていること。

イシュー特化型、とりわけホームレス支援に関わる WISE の中間支援組織においては、生活保護費を収奪する貧困ビジネスとの差異を適切に示すことが社会的な正当性を獲得する上で、極めて重要な課題として浮上しており、生活困窮者自立支援ネットワークにおいて、生活困窮者支援に関わって伴走支援士という資格が形成され、人材育成のための研修が盛んにおこなわれている。すなわち、これらの中間支援組織においては、自らのサービスやケアを正当化する重要な基盤として人材育成機能が捉えられており、そのための資格制度や研修システムが編み出されていること。

一方で、経営支援（起業支援）機能（とりわけ内部での情報共有を越えた外部からの経営技術の導入）場の支援機能、資源媒介機能、営利企業との連携機能は弱いこと。

以上の分析結果は、2016年に発行された全労済協会報告書に加え、2017年発行の五石敬路・岩間伸之・西岡正次・櫛部武俊・有田朗編『生活困窮者自立支援で社会を変える』法律文化社所収の論文としても発表することができた。

### (3)英国社会的企業の中間支援組織

英国社会的企業の中間支援組織に関しては、2016年3月に、コーポラティブズUK、コーポラティブ・カレッジ、ローカリティ等の団体、また、社会監査の専門家である Alan Kay 氏等にヒアリング調査を実施することができた。これらの内、コーポラティブズUKに関しては、コーポラティブ・エンタープライズ・ハブに代わる地域の協同組合の経営支援を行

うスキームとしてハイブという新しいスキームが生まれていること、また、地域コミュニティで地域住民が自ら出資をして協同組合を資金的に支えるコミュニティ・シェアーズという資金調達の様式が急速に広がっていることが理解できた。

また、コーポラティブ・カレッジのヒアリング調査からは、現在、協同組合による学校（785 協同組合トラスト、8 協同組合アカデミー、55 転換協同組合学校等）が840を数え、民主主義を重視したシティズンシップ教育を展開していることを学んだ。こうした充実した協同組合教育が、協同組合における人材育成機能の重要な基盤となっていることが理解できた。

上記のように、協同組合陣営における中間支援組織は、協同組合原則の第6原則において協同組合間協同が謳われていることからわかるように、連合組織が重要な意味を持っている。そして、これらのヒアリング調査から、資金調達、経営支援、人材育成といった機能が有機的につながり合わされて中間支援機能が発揮されており、そのことが、他のタイプの社会的企業とは異なる重要な強みであることが理解できた。

一方、英国で社会的企業全般の促進をミッションとしている全国組織SEUKのヒアリング調査においては、SEUKが、個別社会的企業のマネジメントではなく、社会的企業の市場環境や制度環境そのものを変革するために、Buy Social という社会的企業と大企業をつないでサプライ・チェーンを作るキャンペーンや Social Value Act 以降の委託契約に社会的価値を埋め込むための取り組みなどを行っており、英国社会的企業における最前線のトピックを学ぶことができた。

加えて、地域に密着した中間支援組織としては、Account 3 から、そのコミュニティ開発の手法を詳細に学ぶことができた。特に、2017年3月には、Account 3 のメンバーが来

日することが可能になったため、国際ワークショップを立教大学で3月10日に開催し(公開で実施し、研究者と実践家を含め30人弱が参加)、参加型評価手法などコミュニティ開発にとって重要な方法を学ぶことができた。

#### (4)国際的な成果発信と今後の研究課題

2017年度は、7月3~6日にベルギーのルーバン・カソリック大学で開催された国際学会EMESネットワークの大会において、藤井と原田が2016年度までに実施してきた日本のWISEの中間支援組織に対してのヒアリング調査結果の報告を英語で発信することができた。また、8月22,23日には、韓国全羅北道経済通商振興院とソウル社会的経済支援センターから藤井が招待され、全州とソウルにおいて、「日本の労働統合型社会的企業の展開と課題 連帯経済の構築と中間支援組織」と題した報告を実施した。

以上の内、国際学会EMESネットワークの大会において、フランスの社会的連帯経済研究の第一人者であるJean- Louis Laville氏、Philippe Eynaud氏と研究交流を行うことができ、それがきっかけとなり、Philippe Eynaud氏が2月末から3月にかけて来日した際(上智大学の幡谷則子氏が受け入れ)、2月27日と3月3日に、研究交流を日本で実施することができた。これらの研究交流から、Laville氏やEynaud氏等が、一般的な社会的企業概念と差別化して、ガバナンスや政治的側面を強調した「連帯型社会的企業」というコンセプトを打ち出していることを知ることができた。

加えて、国内では、中間支援組織が連帯関係を構築していく際の具体的な手法について、静岡県立大学教授で青少年就労支援ネットワーク静岡理事長である津富宏氏が中心となって静岡で実践しているコミュニティ・オーガナイズングや新しいTEAL組織の組織論についてヒアリング調査を実施し、異質なアクタ

ー間の連携を構築する方法論について知見を得た。後者のTEAL組織の議論は、近年のプラットフォーム型の協同組合組織論などにも通じるもので、人々の自発性と連帯を調和する組織のあり方として注目されており、今後、社会的連帯経済が発展する条件を考えていく上で非常に重要なヒントを与えてくれるものと思われる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計13件)

原田晃樹 2017「行政サービス撤退・公的資金削減後の公的サービス供給のあり方」『地方自治職員研修』50巻10号、12-14頁(査読無)

柳沢敏勝 2017「社会的信頼要因が社会的ネットワークと社会参加に及ぼす影響に関する日韓比較研究」『明大商學論叢』100巻1号、1-17頁(査読無)

松井真理子 2017「市民社会のアドボカシーの論点整理 「社会を変える」の実体化を目指して」『四日市大学論集』30巻1号、119-132頁(査読無)

藤井敦史 2015「アカウント3を通して見る英国社会的企業が紡ぎ出す「連帯経済」—参加の基盤にあるもの—」、『協同組合誌にじ』649巻、23-31頁(査読無)

原田晃樹 2015「英国地方自治の危機とレジリエンス：英国サンダーランド市と中間支援組織の取り組みから」、『協同組合研究誌にじ』650巻、24-33頁(査読無)

[学会発表](計10件)

Atsushi Fujii, Kohki Harada, Yurie Kumakura and Reeya Komoda “The comprehensive development process of Japanese WISEs, from the research of infrastructure organizations of WISEs” ,6th EMES International Research Conference on Social Enterprise (Université Catholique de Louvain, Belgium), 2017.

Kohki Harada “The characteristics of Japanese social enterprises in rural

areas: Research on the infrastructure organisations of WISEs”, 6<sup>th</sup> EMES International Research Conference on Social Enterprise (Université Catholique de Louvain, Belgium), 2017.

藤井敦史「日本の労働統合型社会的企業の展開と課題 連帯経済の構築と中間支援組織」、韓国全羅北道経済通商振興院・ソウル社会的経済支援センター(招待講演) 2017年。

原田晃樹「農山村地域のコミュニティ・ビジネスによる自治の基盤形成」、日本 NPO 学会大会(東京学芸大学) 2017年。

藤井敦史「「連帯経済」を紡ぎ出す社会的企業(ラウンドテーブル:東日本大震災被災地東北の復興活動に見る社会・連帯経済の可能性)」、国際開発学会(広島大学) 2016年。

原田晃樹「農村部における WISE コミュニティ・ビジネス概念からのアプローチ」、日本協同組合学会(北海道大学) 2016年。

#### [図書](計5件)

藤井敦史「労働統合型社会的企業(WISE)による社会的包摂の可能性と課題」、五石敬路・岩間伸之・西岡正次・櫛部武俊・有田朗編『生活困窮者自立支援で社会を変える』法律文化社、202-223頁、2017年発行。

逸見敏郎・原田晃樹・藤枝聡『リベラルアーツとしてのサービスラーニング シティズンシップを耕す教育』北樹出版、総頁数207頁(内、第7章(105-124頁)おわりに(205-207頁)を執筆) 2017年発行。

藤井敦史・原田晃樹・熊倉ゆりえ・菰田レエ也・今井玲・朴貞仁『(公募委託研究シリーズ58)中間支援組織調査を通して見た日本の労働統合型社会的企業(WISE)の展開と課題』全労済協会、総頁数190頁(内、藤井:第1章1-18頁、第7章178-190頁、原田:第5章119-163頁) 2016年発行。

沼尾波子(主査)・金井利之・原田晃樹・市川桂子『住民自治と社会福祉のあり方に関する調査報告書』連合総合生活開発研究所、総頁数70頁(内、第3章(42-57頁)を執筆) 2016年発行。

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

藤井 敦史(FUJII, Atsushi)  
立教大学・コミュニティ福祉学部・教授  
研究者番号:60292190

### (2)研究分担者

原田 晃樹(HARDA, Kohki)  
立教大学・コミュニティ福祉学部・教授  
研究者番号:20340416

柳澤 敏勝(YANAGISAWA, Toshikatsu)  
明治大学・商学部・専任教授  
研究者番号:30139456

松井 真理子(MATSUI, Mariko)  
四日市大学・総合政策学部・教授  
研究者番号:30340409